

2021年2月25日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

確定拠出年金(DC)向けESG投資商品のリニューアルについて

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼代表取締役社長:中川順子、以下「当社」)は本日、確定拠出年金(DC)市場でのESG投資へのニーズの高まりに応えるため、ESG投資商品をリニューアルしました。

本日、当社で16年間の運用実績を持つ「野村世界SRI(社会的責任投資)インデックスファンド(確定拠出年金向け)」(以下「当ファンド」)の名称を、「野村世界ESG株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)」に変更するとともに、信託報酬率を世界株式に投資するESGファンドの中で最も低い水準まで引き下げました。^{※1}

当ファンドが連動を目指すFTSE4Good Developed 100 Index^{※2}は、2014年9月に「ESG選定基準」を導入し、代表的な世界株式ESG指数と比較して良好なパフォーマンスを実現してきました。なお、DC加入者がより身近にESG投資を実践できるよう、信託報酬率を引き下げましたが、当ファンドの運用方針や運用体制等に変更はありません。

当社は2020年5月よりDC向け国内株式ESGファンドとして「世の中を良くする企業ファンド(野村日本株ESG投資)(確定拠出年金向け)」を提供しています。この度リニューアルを行った「野村世界ESG株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)」と共に、DC向けのESG投資商品の主力ファンドとして展開していきます。

野村グループは、「Drive Sustainability.」というコンセプトのもと、持続可能な社会の実現と社会的課題の解決のため、ESG/SDGsに関連する活動に積極的に取り組んでおり、今回のリニューアルはその一環です。

当社は今後も、ESG投資商品のラインナップ強化を含めた質の高いサービスの提供を通じて、DC加入者の資産形成をサポートしていきます。



※1 2021年2月25日現在(当社調べ)。

※2 世界の先進国(日本を含む)の企業で、ESG選定基準によってスクリーニングされた時価総額上位約100社によって構成(タバコや国際的に規制が議論されている兵器の製造に関連する企業は除外)されています。当ファンドでは円換算したFTSE4Good Developed 100 Index(配当込み)の動きをとらえる投資成果を目指して運用を行います。

<リニューアルの対象となる証券投資信託の名称>

野村世界SRI(社会的責任投資)インデックスファンド(確定拠出年金向け)

<変更後の証券投資信託の名称> (2021年2月25日に変更)

野村世界ESG株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)

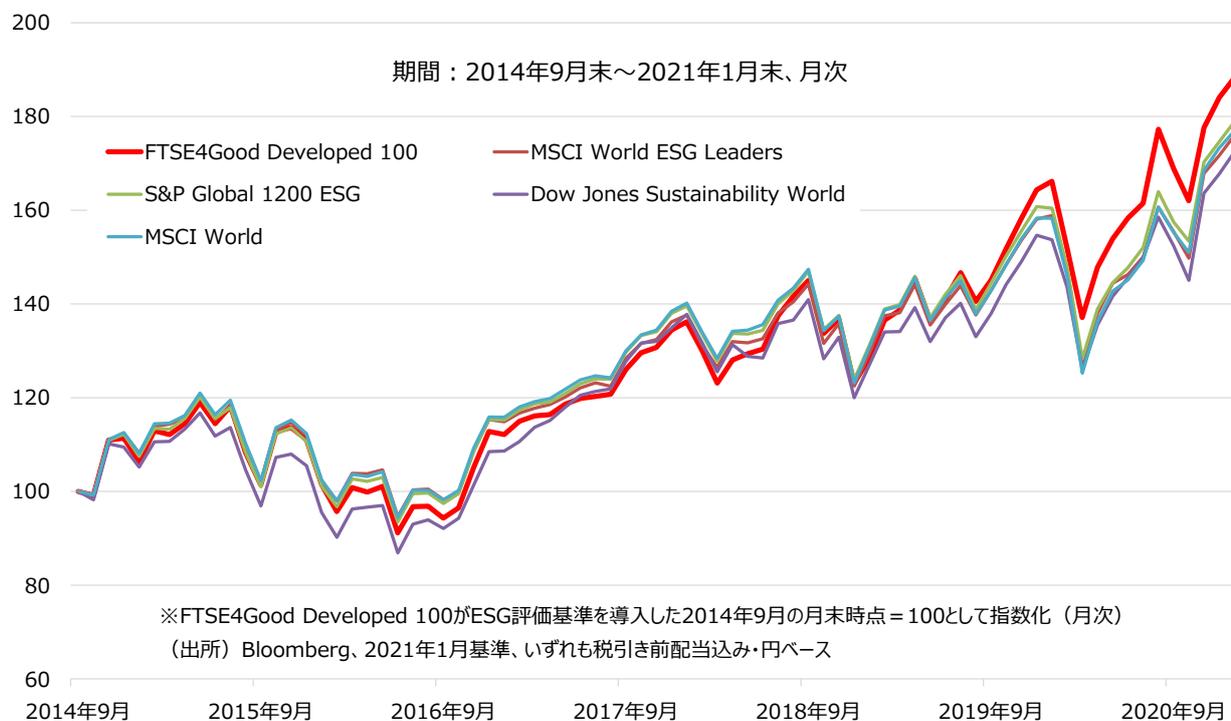
なお、マザーファンドである「野村グローバルSRI 100 マザーファンド」についても「先進国ESG株式インデックスマザーファンド」に名称変更します。

<信託報酬率について> (2021年2月25日に変更)

ファンドの純資産総額	変更後				変更前			
	信託報酬率	内委託会社 (税抜年)	内販売会社 (税抜年)	内受託会社 (税抜年)	信託報酬率	内委託会社 (税抜年)	内販売会社 (税抜年)	内受託会社 (税抜年)
250億円以下の部分	年 0.264% (税抜年 0.24%)	0.12%	0.09%	0.03%	年 0.88% (税抜年 0.80%)	0.40%	0.30%	0.10%
250億円超 500億円以下の部分						0.42%	0.30%	0.08%
500億円超 750億円以下の部分						0.44%	0.30%	0.06%
750億円超の部分						0.45%	0.30%	0.05%

<FTSE4Good Developed 100 Indexと代表的な世界株式ESG指数の比較>

(過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。)



以上

【当ファンドに係るリスクについて】

投資信託は、主に値動きのある有価証券等を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。当該ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動の影響を受けます。また、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。ご投資に当たっては商品の内容を説明した書面等をよくご覧下さい。

【当ファンドにおける費用について】(2021年2月25日現在)

ご購入時手数料・・・無手数料です。

運用管理費用(信託報酬)・・・0.264%(税込)

投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は口座内でのファンドの管理および事務手続き、各種書類の送付等の費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

信託財産留保額・・・ありません

その他の費用

上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、当ファンドについてのものです。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく商品の内容を説明した書面等でご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

【指数について】

野村世界ESG株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)は、FTSE International Limited(以下「FTSE」)、ロンドン証券取引所(以下「取引所」)、(以下総称して「ライセンス供与者」と呼ぶ)のいずれによっても、後援、推薦、販売または販売促進されるものではありません。ライセンス供与者は、FTSE4Good Developed 100 Index(以下、本指数)の使用およびいかなる時点における本指数値の利用から生じるいかなる結果に対しても、明示的か黙示的かを問わず、何ら表明や保証を行うものではありません。本指数はFTSEにより編集、算出されます。ライセンス供与者は本指数の誤差脱漏について何人に対しても責任を負わず(過失の有無を問わず)、かつ本指数の誤差脱漏に関して通知する義務を負いません。FTSE®は、取引所の登録商標であり、ライセンスに基づいてFTSEが使用しています。

MSCI World Index、及びMSCI World ESG Leaders IndexはMSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

S&P Global 1200 ESG Indexに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。

Dow Jones Sustainability World Indexは米国S&P Dow Jones (S&P ダウ・ジョーンズ)社とスイスのRobecoSAM(ロベコサム)社が共同開発したサステナビリティ株価指数で、企業の経済・環境・社会面の評価に基づき、持続可能性に優れた企業が構成銘柄として選定されます。

商号:野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会